

第6章 介護保険料

1. 介護保険事業費の見込み

(1) 介護サービス給付費

第4章掲載の施策第IVから第VIIまでの各サービスの見込みに基づいて給付を算出した結果、第7期介護保険事業計画期間である平成30年度から平成32年度までの本市におけるサービス給付費の年度ごとの推移は以下のようになります。

●介護予防サービス（予防給付）

介護予防サービス給付費は、3年間合計で約2.8億円の費用を見込んでいます。

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	10,629	11,808	13,380	35,817
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	12,085	11,854	12,317	36,256
介護予防短期入所生活介護	10,823	12,257	14,531	37,611
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8,338	8,334	8,503	25,175
特定介護予防福祉用具販売	4,169	4,487	4,205	12,861
介護予防住宅改修費	14,504	13,334	13,334	41,172
介護予防特定施設入居者生活介護	9,301	9,943	10,581	29,825
介護予防支援	21,520	21,208	21,314	64,042
介護予防サービス給付費計	91,369	93,225	98,165	282,759

●居宅サービス

居宅サービス給付費は、3年間合計で約111億円の費用を見込んでいます。

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
訪問介護	658,602	716,292	763,997	2,138,891
訪問入浴介護	31,632	31,275	31,414	94,321
訪問看護	99,835	117,661	139,479	356,975
訪問リハビリテーション	8,476	12,909	15,140	36,525
居宅療養管理指導	4,011	3,941	4,440	12,392
通所介護	797,969	855,232	982,484	2,635,685
通所リハビリテーション	58,011	56,809	57,955	172,775
短期入所生活介護	1,256,834	1,249,936	1,274,189	3,780,959
短期入所療養介護(老健)	1,205	719	305	2,229
短期入所療養介護(病院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	90,398	91,908	94,747	277,053
特定福祉用具販売	4,897	5,156	5,708	15,761
住宅改修費	11,236	12,325	12,325	35,886
特定施設入居者生活介護	177,000	188,559	203,833	569,392
居宅介護支援	310,862	322,105	336,201	969,168
居宅サービス給付費計	3,510,968	3,664,827	3,922,217	11,098,012

●地域密着型介護予防サービス(予防給付)

地域密着型介護予防サービス給付費は、3年間合計で約7千万円の費用を見込んでいます。

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
介護予防認知症対応型通所介護	416	416	416	1,248
介護予防小規模多機能型居宅介護	18,783	27,382	21,376	67,541
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス給付費計	19,199	27,798	21,792	68,789

●地域密着型サービス

地域密着型サービス給付費は、3年間合計で約43億円の費用を見込んでいます。

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	36,654	49,771	57,177	143,602
小規模多機能型居宅介護	311,212	326,841	417,149	1,055,202
認知症対応型共同生活介護	651,762	658,128	672,384	1,982,274
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	169,320	169,396	169,396	508,112
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	175,005	186,396	204,549	565,950
地域密着型サービス給付費計	1,343,953	1,390,532	1,520,655	4,255,140

●施設サービス

施設サービス給付費は、3年間合計で約50億円の費用を見込んでいます。

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
介護老人福祉施設	635,410	635,695	635,695	1,906,800
介護老人保健施設	708,918	709,235	709,235	2,127,388
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	333,438	333,587	333,587	1,000,612
施設サービス給付費計	1,677,766	1,678,517	1,678,517	5,034,800

(2) 総事業費の見込額

①標準給付費見込額

第7期介護保険事業計画期間である平成30年度から平成32年度までについて、介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料等を以下のように見込みます。

(単位:百万円)

	合計	計画期間			平成 37年度	
		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
総給付費	20,739	6,643	6,855	7,241	8,031	
一定以上所得者の利用負担の見直しに伴う財政影響額	△9	△2	△3	△4	△4	
消費税率等の見直しを勘案した影響額	264	0	84	180	180	
給付費以外の費用	特定入所者介護サービス費等給付額	1,049	344	348	357	381
	高額介護サービス費等給付額	425	139	141	145	155
	高額医療合算介護サービス費等給付額	72	24	24	24	26
	算定対象審査支払手数料	24	8	8	8	8
標準給付費見込額	22,564	7,156	7,457	7,951	8,597	

②地域支援事業費見込額

地域支援事業費は、3年間合計で約13億円の費用を見込んでいます。

(単位:百万円)

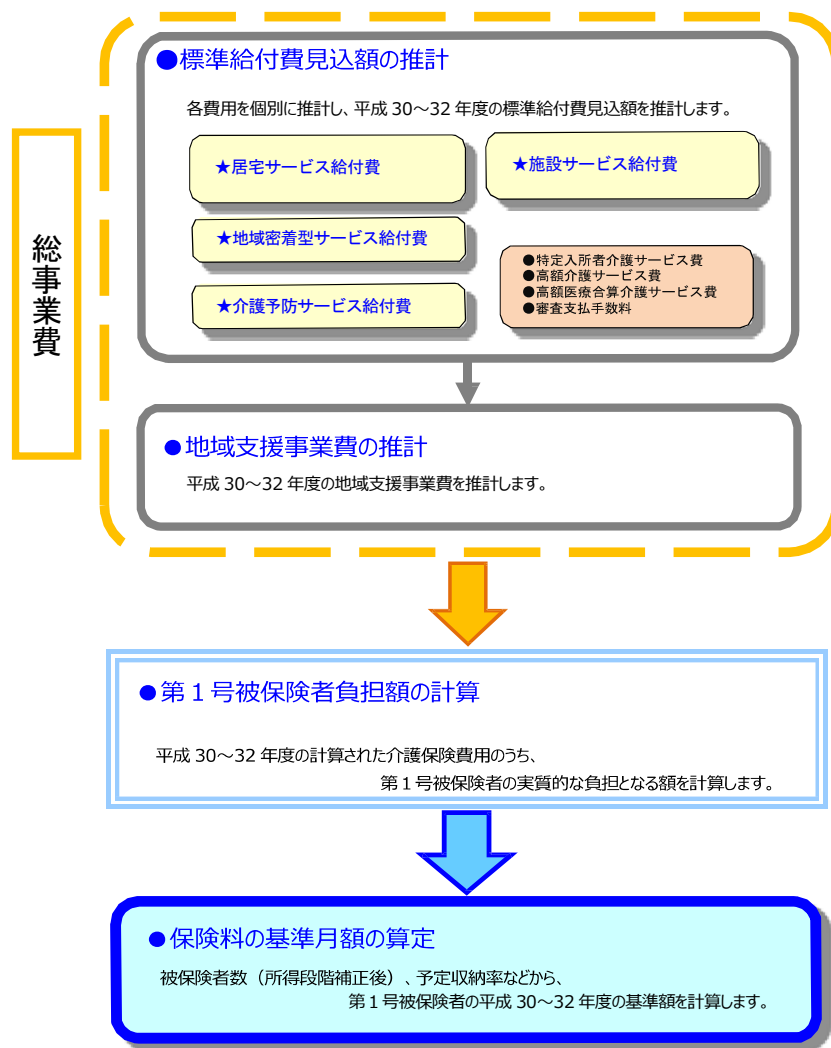
	合計	計画期間			平成 37年度
		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
介護予防・日常生活支援総合事業費	754	245	248	261	261
包括的支援事業・任意事業費	550	181	183	186	186
地域支援事業費見込額	1,304	426	431	447	447

2. 介護保険料の算定

(1) 介護保険料の算出フロー

第1号被保険者の介護保険料算出までの流れは、おおむね以下のようになっています。

●介護保険料の算出フロー

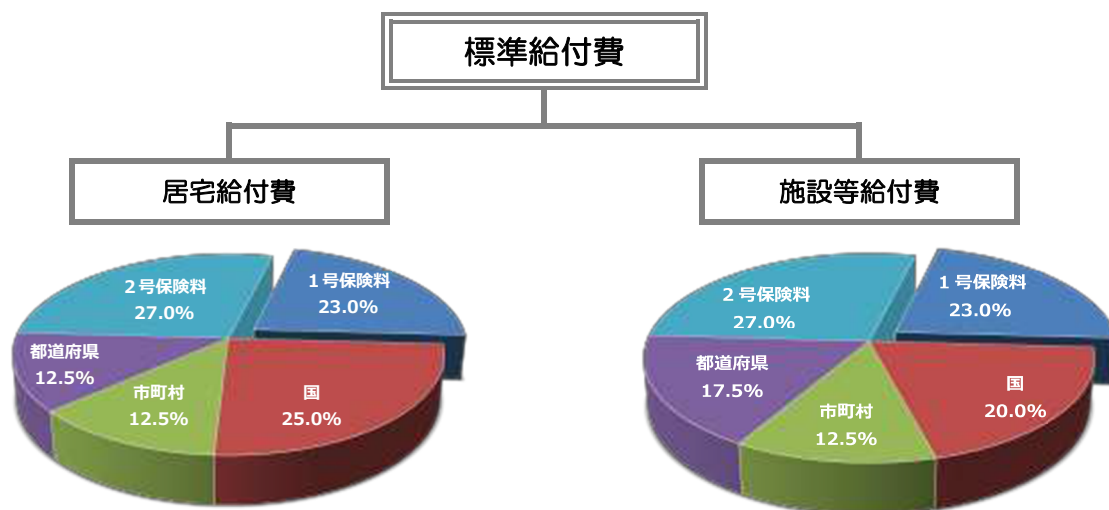


(2) 第1号被保険者の負担割合

事業費用の大部分を占めるサービス等給付費については、利用者負担を除いた給付費の半分を公費でまかない、残りの半分は被保険者から徴収する保険料を財源としています。保険料については、第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人当たりの負担がほぼ同じ水準になるよう負担割合が定められており、それぞれの総人数比で按分するという考え方が基本となっています。

第1号被保険者の負担は、介護給付費の23%が標準的な負担となり、第2号被保険者は27%で、介護保険費用の半分が被保険者の負担となります。なお、国、都道府県の負担割合は居宅給付費と施設等給付費で若干異なっています。

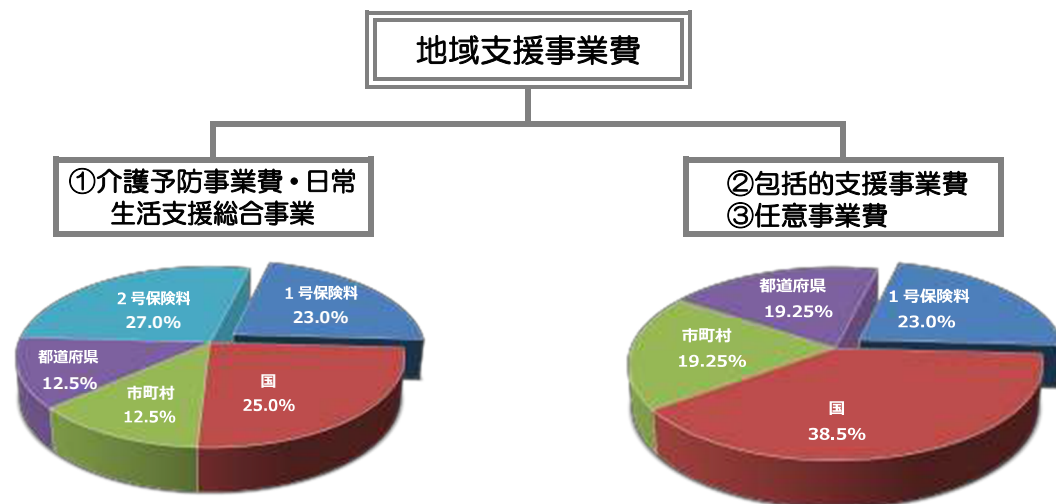
●標準給付費の負担割合



※施設等給付費とは、都道府県知事が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費。
 ※居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費。

また、地域支援事業については、実施する事業によって費用の負担割合が異なります。地域支援事業のうち、介護予防事業の費用については居宅給付費の負担割合と同じですが、包括的支援事業、任意事業の費用については第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と公費によって財源が構成されています。

●地域支援事業費の負担割合



(3) 第1号被保険者保険料の段階設定

第1号被保険者の保険料については、負担能力をきめ細かく反映して保険料段階別に負担割合を設定することが重要です。

本市では第7期計画における保険料の段階設定に当たり、第6期計画での考え方を踏まえ、国の標準9段階に第7段階（合計所得金額 120 万円以上 125 万円未満）と第8段階（合計所得金額 125 万円以上 160 万円未満）を加え、11 段階の設定として負担増加の緩和を図りました。

(4) 保険料

第7期計画期間である平成30年度から平成32年度までについて、本市における標準給付費見込額、さらに、準備基金取崩額の影響額を加えて保険料収納必要額を積算し、さらに被保険者数から保険料基準月額を算出すると、以下のようになります。

●保険料

		第7期	平成37年度	
標準給付費見込額	A	22,563,817 千円		
地域支援事業費	B	1,304,620 千円		
第1号被保険者負担分相当額 (A+B) × 23%	C	5,489,741 千円		
調整交付金相当額	D	1,165,918 千円		
調整交付金見込額	E	1,973,634 千円		
介護給付費準備基金取崩額	F	150,000 千円		
財政安定化基金取崩額	G	0 千円		
保険料収納必要額 C+D-E-F-G	H	4,532,025 千円		
予定保険料収納率	I	98.75%		
所得段階別加入割合補正後被保険者数	J	56,174 人		
保険料基準額(年額) H÷I÷J(100円未満切捨)	K	81,600 円		
保険料基準額(月額) K÷12ヶ月	L	6,800 円		8,369 円

